広島県警察本部公告第228号

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定により公告する。

令和８年11月20日

広島県警察本部長　　森　本　　敦　司

１　調達内容

(1)　業務名

停止処分者講習・更新時講習委託業務

(2)　業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3)　履行期間

令和９年１月１日から令和９年３月31日まで

(4)　履行場所

広島市佐伯区石内南三丁目１番１号　広島県運転免許センターほか22か所等

(5)　入札方法

ア　停止処分者講習

講習種別（短期講習、中期講習、長期講習）

イ　更新時講習

講習種別（優良運転者講習、一般運転者講習、違反運転者講習、初回更新者講習、オンライン講習（教本等配布））

上記ア・イに掲げる講習区分ごとの１人当たりの単価に、履行期間中における講習区分ごとの予定受講者数をそれぞれ乗じて算出した総合計金額で入札に付する（ただし、契約は単価契約とする。）。

(6)　入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（１円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の４の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2)　令和６年広島県告示第607号（令和７年から令和９年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「61M研修等」又は「61Zその他」の資格を認定されている者であること。

(3)　本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4)　本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

(5)　入札説明書及び仕様書に定める業務を行うために必要かつ適切な組織、設備及び能力を有する者であること。

(6)　広島県内に本社、支社、支店、営業所等を有していること。

３　入札手続等

(1)　入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア　交付場所

〒731-5198　広島市佐伯区石内南三丁目１番１号

広島県警察本部交通部運転免許課講習係（広島県運転免許センター３階）

電話(082)228-0110(内線703-312)

イ　交付期間

令和８年11月20日（金）から令和８年12月１日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から午後５時までの間、随時交付する。

ウ　入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は広島県ホームページからダウンロードする。

(2)　入札参加資格の確認

ア　本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に誓約書のほか必要な添付書類(以下「入札参加資格確認申請書等」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ　提出先

上記（1）アの場所

ウ　提出期限

令和８年12月１日（火）午後５時

エ　提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ　入札参加資格の確認結果の通知

令和８年12月３日（木）までに通知する。

(3)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　日時

令和８年12月11日（金）午前10時

イ　場所

広島市佐伯区石内南三丁目１番１号

広島県運転免許センター４階会議室

ウ　入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

４　落札者の決定方法

(1)　広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2)　開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、施行令第167条の９の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときはこれに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

５　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

免除

イ　契約保証金

(ｱ)　県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月１日以降に解除され、その後当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者（ただし、契約解除の要因となった契約種目は「61M研修等」及び「61Zその他」の資格に限る。（そのうちのいずれか又は複数の場合を含む。））

契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(ｲ)　(ｱ)以外の者

免除

(3)　入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4)　入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5)　契約書作成の要否

要

(6)　調査協力

入札者は、落札者となった場合において、契約を担当する職員から入札額に係る経費内訳書（一般競争入札事務処理要領別記様式第４号の２の書式による）の提出を求められたとき及び別記様式第４号の３（労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査票）による確認調査が実施されたとき（再委託を行う場合は再委託先を含む。）は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(7)　その他

入札説明書による。

6　問合せ先

〒731-5198　広島市佐伯区石内南三丁目１番１号

広島県警察本部交通部運転免許課講習係（広島県運転免許センター３階）

電話(082)228-0110（内線703-312）

メールアドレス hpkanri@ms6.megaegg.ne.jp